

## 補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市軽・中等度難聴児補聴器購入費助成金
補助の区分	扶助的補助・協調事業補助
補助の概要	言語の習得又はコミュニケーション能力の向上を促進し、もって福祉の増進を図るため、身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴児の補聴器購入費の一部を助成する
補助事業者	身体障害者手帳の交付の対象とならない18歳未満の難聴児。
補助対象経費	補聴器購入費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	購入に要した額と国の基準額とを比較し少ない額の3分の2
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	負担割合 県1/3・市1/3・本人1/3
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 対象者が身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児のため、対象者の把握ができず、補聴器購入費助成は、数値目標の設定は適切ではない。対象となる難聴児がある場合は支給する。
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和2年9月30日
補助終期	令和3年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段）
事業担当	（担当部署） 社会福祉課
	（電話番号） 0259-63-5113